「令和7年度薩摩スチューデント派遣事業」募集要領

1 趣旨

明治維新 150 周年を記念し、平成 30 (2018) 年 7 月に友好協定を締結した英国ロンドン・カムデン区にあるユニバーシティ・カレッジ・ロンドン (UCL) 等で実施予定の「UCL-Japan Youth Challenge 2025」に本県高校生を参加させることでグローバルに活躍する人材の育成を図る。

- 2 主催 鹿児島県
- 3 派遣先,派遣期間及び活動内容(予定)
- (1) 派遣先 英国
- (2) 派遣期間(令和7年7月22日(火)鹿児島発~8月4日(月)鹿児島着)
 - ① マンチェスター市訪問(令和7年7月23日(水)又は24日(木))
 - ② カムデン区訪問(令和7年7月24日(木)又は25日(金))
 - ③ UCL-Japan Youth Challenge2025 への参加 (令和7年7月25日(金)~8月2日(土))
- (3) 活動内容
 - ① ロンドン・カムデン区及びマンチェスター市訪問 市区長表敬訪問、関連施設の視察など
 - ② UCL-Japan Youth Challenge2025世界規模課題をテーマにした討論, UCL 及びケンブリッジ大学での講義 受講,シンポジウム聴講,語学研修など
- (4) その他

英国及び日本国内における事情により,事業の中止や派遣期間・活動内容の変更を行うことがあります。

4 募集人員 2名

5 参加費用

プログラム参加費 3,000 英国ポンド(県負担)

参加費に含まれるもの:宿泊費,食費,現地交通費,研修費

● 参加費に含まれないもの:上記以外全て

(例)日本国内における宿泊交通費,自由時間中の食費や交通費,任意参加のアクティビティ費用,パスポートやビザの申請・取得費用,海外旅行保険料

6 費用負担

(1) 県負担

派遣に要する経費のうち、予算の範囲内で以下の経費を県が補助します。

- 鹿児島空港または県内の新幹線の発着する駅からロンドン間の最も経済的かつ合理的と考えられる往復移動経費
- プログラム参加費
- ロンドン・カムデン区及びマンチェスター市訪問に係る費用
 - ▶ ロンドン-マンチェスター間鉄道往復料金
 - ▶ ロンドン及びマンチェスター市宿泊費用
 - ▶ 訪問に必要となる移動交通費
- ETA (電子渡航認証)費用

(2) 参加者負担

燃油サーチャージの高騰等により、予算の範囲を超える場合は、自己負担が発生する可能性があります。

(3) その他

県が負担する経費は、選考後、「鹿児島県薩摩スチューデント派遣事業費補助金交付要綱」に基づき、参加者からの交付申請等により、以下のとおり支払います。

- ① 「薩摩スチューデント派遣事業」参加者選考結果通知を受領後、その写しとともに、「鹿児島県薩摩スチューデント派遣事業費補助金交付申請書」を提出(令和7年5月26日(月)必着)
- ② 内容を審査の上, 県から,「補助金交付決定通知書」を発出 (令和7年5月28日(水)までに発送)
- ③ 「補助金交付決定通知書」受領後, 県に対して「補助金概算払請求書」 を提出(令和7年6月6日(金)必着)
- ④ 審査後,請求書にある振込口座(日本国内の口座に限ります)に交付額 を振込
- ⑤ 事業参加後、「補助金実績報告書」を提出、支給額の確定

7 応募資格

「薩摩スチューデント派遣事業」に応募する者は、次の各条件を満たしている必要があります。

- (1) 県内に居住する者で、令和8年3月末時点で県内の高等学校に在籍見込 みの高校1年生、2年生又は3年生
- (2) 英検2級以上保持者又はそれと同等の英語力を持つ者
- (3) 派遣前事前研修会への参加

参加者の資格を得た者を対象として実施予定の派遣前事前研修会に参加できる者(日程は7月12日(土)を予定。時間等詳細は対象者へ別途通知します)

(4) 帰国報告会への参加

帰国報告会に参加出来る者(日程は8月24日(日)を予定。時間等詳細は 対象者へ別途通知します)

8 募集期間

令和7年4月3日(木)から4月22日(火)まで

- ※ 郵送の場合は、4月22日(火)必着
- ※ 持ち込みの場合は、4月22日(火)17時までに鹿児島県庁9階国際交 流課まで必着

9 応募方法

- (1) から(4)までの応募書類を(5)の提出先へ郵送又は持ち込みにより提出してください。
- (1) 参加申込書(様式1) 1通
- (2) 作文

ア 内 容 あなたがこの事業に応募した理由や,この事業で何を学び, 参加後その経験を社会や地域でどのように生かしていくか などを中心に書いてください。(題名は自由)

イ 字 数 800字程度(指定の様式に記入)

※ 作文には、氏名を記入してください。

- (3) 応募者が所属する学校の長の応募承諾書(様式2) 1通
- (4) 参加者の個人情報に係る承諾書(様式3) 1通
- (5) 提出先 鹿児島県観光・文化スポーツ部国際交流課 令和7年度薩摩スチューデント派遣事業担当 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

10 選考

(1) 1次選考

応募書類のうち、参加申込書及び作文により書類選考を実施します。

- ※ 結果については、令和7年5月1日(木)までに各応募者あてに発送します。
- (2) 2次選考

令和7年5月10日(土)に面接選考を対面で実施します。

- ※ 面接時間等については、対象者へ別途通知します。
- ※ 結果については、令和7年5月16日(金)までに各応募者あてに 発送します。
- (3) 辞退について

合格通知を受けた後に万が一,参加を辞退する場合は,<u>令和7年5月20日</u> (火)までに問い合わせ先(国際交流課:099-286-2306)へご連絡ください。

(4) 繰り上げ合格について

辞退等により欠員が生じた場合、<u>令和7年5月21日(水)まで</u>に該当者へ繰り上げ合格の通知を行います。

11 選考基準

選考は、以下の各項目を基準に行います。

- (1) 将来的に海外留学や国際的な職業に興味があること
- (2) 積極性、協調性、チャレンジ精神があること
- (3) 地域,学校等において,本事業参加後もその経験を生かして国際交流活動や青少年活動等を活発に行うことが期待できる者

- (4) プログラムや付随する活動に主体的に関与するとともに, 教官や英国の学生等との交流を積極的に行うことが期待できること
- (5) 日本や鹿児島県の歴史、文化等について相当程度の知識又は技能がある者
- (6) 国際交流又は英国に対して関心と理解がある者

12 参加者資格の取消

- (1) 参加の前後を問わず、応募書類に虚偽の記載等があったときや応募資格を満たさないと総合的に判断された場合は、資格を取り消すものとします。
- (2) 参加者の資格を取り消された者は、以後の活動に参加させないものとし、補助金は交付しません。
- 13 申込書等の入手先

県ホームページよりダウンロードしてください。

ホーム>教育・文化・交流>国際交流・パスポート>国際交流・協力 >「令和7年度薩摩スチューデント派遣事業」参加者募集について

14 問合せ先

鹿児島県観光・文化スポーツ部国際交流課

電話:099-286-2306

15 その他

個人情報の取扱いについては、本事業の目的の範囲内でのみ使用します。